

平成 19・20 年度
高崎市公民館運営審議会答申

平成 21 年 3 月 4 日
高崎市公民館運営審議会

—— 目 次 ——

諮問文	・ ・ ・ ・ ・	P1
審議会実施報告	・ ・ ・ ・ ・	P2
専門委員会報告・委員に関わる公民館行事	・ ・ ・ ・ ・	P3
答申概要	・ ・ ・ ・ ・	P4
答申		
1) ブロック体制を生かした公民館のあり方	・ ・ ・ ・ ・	P5
2) 教育関係等諸機関との連携・協力	・ ・ ・ ・ ・	P7
3) 地域力を踏まえた公民館事業の実績評価と工夫改善	・ ・ ・ ・ ・	P10
4) 老朽化に伴う公民館施設・設備の管理・運営	・ ・ ・ ・ ・	P13
意見具申		
1) 吉井町合併に伴う公民館体制について	・ ・ ・ ・ ・	P15
2) 職員の専門性の確保とブロック体制の整備について	・ ・ ・ ・ ・	P15
3) 佐野地区における分館について	・ ・ ・ ・ ・	P16
【資料】		
平成19年度委員名簿	・ ・ ・ ・ ・	P17
平成20年度委員名簿	・ ・ ・ ・ ・	P18

平成19年9月26日

高崎市公民館運営審議会
会長 熊倉 浩靖 様

高崎市公民館連絡協議会
会長 飯野 茂

合併後の望ましい「高崎市の公民館」の管理・運営推進体制について

社会教育法第29条2項の規定に基づき、下記の事項を添えて諮問します。

記

検討を要する事項

- 1 ブロック体制を生かした公民館のあり方
- 2 教育関係等諸機関との連携・協力
- 3 地域力を踏まえた公民館事業の実績評価と工夫改善
- 4 老朽化に伴う公民館施設・設備の管理・運営

理由

高崎市は、平成18年1月と10月の合併によって、人口が約34万人に増加し、面積も旧市内面積の約4倍となり、名実ともに群馬県を代表する大都市となりました。それに伴い、ブロックの役割がより重要になり、ブロック体制を生かした広域エリアに対応する高崎市の公民館のあり方が問われることとなりました。

こうした状況の中で、それぞれの公民館が教育関係等諸機関と連携・協力しながら、地域に根ざした事業を展開すること、事業実績の測定・評価・分析・改善によってより充実した公民館運営を目指すことが求められています。

以上の理由により、現在の高崎市の公民館の取り組みに対して具体的な方策を調査審議のうえ、ご提言をいただきたく諮問いたします。

平成19・20年度 高崎市公民館運営審議会実施報告

回	開催日時	開催会場	審議内容
第1回	平成19年 7月18日(水) 午後1時30分 ～3時30分	高崎市 中央公民館 第1集会室	1 委嘱状交付 2 会長・副会長選出 3 「17・18年度答申」説明
第2回	9月26日(水) 午後1時30分 ～3時30分	高崎市 倉淵公民館 健康相談室	1 平成19・20年度諮問 「合併後の望ましい「高崎市の公民館」の管理・ 運営推進体制について」(高崎市公民館連絡協議会から) 2 生涯学習推進計画(素案)につて(社会教育課) 3 倉淵公民館の事業および施設について(施設見学含む)
第3回	11月29日(木) 午後1時30分 ～4時00分	安中市 松井田 文化会館	西毛ブロック公民館研究集会への参加 講演「俳優生活40年 -そして、安中-」
第4回	平成20年 2月8日(金) 午後1時30分 ～3時30分	高崎市 中川公民館 講義室	1 中川公民館の事業および施設について(施設見学含む) 2 諮問検討
第5回	3月10日(月) 午後1時30分 ～3時30分	高崎市 中央公民館 第1集会室	1 高崎市公民館長任命に関わる意見聴取 2 19年度高崎市公民館の事業実績報告 3 諮問検討
臨時	4月18日(金) 午後1時30分 ～3時30分	高崎市 中央公民館 第1集会室	1 諮問検討 (今後の公民館施設の課題について)
第6回	7月15日(火) 午後1時30分 ～3時30分	高崎市 中央公民館 第1集会室	1 委嘱状交付 { 学校関係者 1名 社会教育関係者 3名 議員 1名 2 昨年度の審議経過報告 (今後の公民館施設のあり方について) 3 高崎市公民館長任命に関わる意見聴取 (臨時) 4 今年度の審議予定
第7回	9月19日(金) 午後1時30分 ～3時30分	高崎市 箕郷公民館 中会議室	1 箕郷公民館の事業および施設について(施設見学含む) 2 諮問審議 3 専門委員の設置について
第8回	11月21日(金) 午後1時30分 ～4時00分	藤岡 市民ホール	西毛ブロック公民館研究集会への参加 講演「絹産業遺産群と高山社」
第9回	平成21年 2月6日(金) 午後1時30分 ～3時30分	高崎市 中央公民館 第1集会室	1 専門委員会での答申作成の経緯について 2 答申審議
第10回	3月9日(月) 午後1時30分 ～3時30分	高崎市 中央公民館 第1集会室	1 高崎市公民館長任命に関わる意見聴取 2 その他

専門委員会実施報告

回	開催日時	開催会場	内 容
第1回	平成20年 11月11日（火） 午後6時～8時	高崎市中央公民館 図書資料室	答申作成について
第2回	12月16日（火） 午後6時～8時	高崎市中央公民館 図書資料室	答申作成について
第3回	平成21年 1月14日（水） 午後6時～8時	高崎市中央公民館 図書資料室	答申作成について
第4回	1月28日（水） 午後6時～8時	高崎市中央公民館 図書資料室	答申作成について

委員に関わる公民館行事（群馬県公民館連合会事業）

月 日	会 議 ・ 事 業	場 所
平成19年 11月1日（木）	群馬県公民館連合会 公運審部会総会・全体研修会	前橋市中央公民館
11月19日（月）	第25回群馬県公民館研究集会	前橋市中央公民館
11月29日（木）	西毛ブロック公民館研究集会	安中市松井田文化会館
平成20年 9月16日（火）	群馬県公民館連合会 公運審部会総会	高崎市中央公民館
11月21日（金）	西毛ブロック公民館研究集会	藤岡市民ホール
11月28日（金）	第26回群馬県公民館研究集会 兼 公運審部会全体研修会	前橋市中央公民館

答申概要

高崎市公民館運営審議会は、平成19年9月26日、高崎市公民館連絡協議会（飯野茂会長）から「合併後の望ましい『高崎市の公民館』の管理・運営推進体制について」の諮問をいただきました。

その際、次の4点が「検討を要する事項」として提示されました。

- 1 ブロック体制を生かした公民館のあり方
- 2 教育関係等諸機関との連携・協力
- 3 地域力を踏まえた公民館事業の実績評価と工夫改善
- 4 老朽化に伴う公民館施設・設備の管理・運営

それ以来、高崎市公民館運営審議会は、「検討を要する事項」を中心に調査、意見交換を重ねてまいりましたが、ここに、検討を要する事項に即して答申いたします。

また、平成21年6月1日の吉井町との合併が決定したこと、社会教育主事有資格者配置率が低下していること、佐野公民館に分館の必要性があることの3点につき、意見具申を追加させていただきました。

なお、当審議会においては、引き続き中央公民館及び42の中規模館・地区公民館の事業評価（自己評価）を受け、第三者評価を行いました。

高崎市公民館運営審議会 会長 熊倉 浩靖

・答申1 ブロック体制を生かした公民館のあり方

高崎市が公民館にブロック体制を敷いてから20年以上が経過してすっかり定着し、当初の目的を達成しつつある。

その間、平成17年3月の答申のとおり、ブロック体制は、多様化する公民館への地域住民の求めに対応し「地域の個性と市としての一体感をともに高めていく」生涯学習の場として確立されつつある。

今後、行政諸政策の実施や区長会等、地域連帯の支援育成事業を実施するにあたり、ブロック単位の事業展開をさらに推進するために、以下のとおり提案する。

(1) 公民館の機能

地区公民館機能として、地域の防災、安心、安全に対応できる機能を、今後いっそう重視すべきである。そのため、以下の措置をとることが望まれる。

- ・ 防災、安心、安全に対応できる職員をブロックに1名は配置する。
- ・ ブロック体制を生かす観点から、各ブロックに1館は、現地对策本部に指定される公民館をおく。現状では、災害時の現地对策本部に指定される公民館のないブロックがあり、早急に改善する必要がある。
- ・ 被災地に近い公民館は必要に応じて「避難場所」として指定されることもあるので、各公民館は、その対応ができるようにする。

(2) 事業

各公民館は、地域住民に対し、ブロック内での活動について、よりいっそうの周知と理解を図ることが望ましい。事業の具体化としては、以下の方策を考慮されたい。

- ・ ブロック内の各公民館事業の見直しを行い、広域事業が効果的と判断できる場合には、積極的にブロックとしての事業の推進を図る。
- ・ ブロック体制をより有効に活用するために、ブロック内での連携事業や地域活動（防災訓練・講習、スポーツ、文化祭、芸能祭、清掃等の行事）の支援が必要である。
- ・ 生涯学習推進員同士の連携を進め、近接公民館の連携と効率化を図る。
- ・ 中学校区を範囲とする事業では、地域住民のニーズに応えるよう工夫を図る。

(3) 公民館主事の配置

公民館機能の質を高めるためには、次の3点を特に考慮されたい。

- ・ 公民館利用者に女性が多いことや、介護・食育・育児等、家庭・家族の今日的課題を考慮すると、公民館主事に女性職員を増やすことが望ましい。

特に、地域住民の相談窓口となる職員は女性がふさわしい。

高崎市第2次男女共同参画計画(平成20～24年度)を参照すれば、主事の30%は女性職員であることが望ましいが(高崎市男女共同参画条例素案によれば40%)、その第一段階として、ブロック毎に1名の女性公民館主事(保健、児童保育等指導経験のある)の配置を図られたい。

- ・地域の個性は、自然、歴史・文化、産業等の背景で成り立っている。その特性を理解し地場の財産を活かせる専門性を持つ職員をブロック内に適切に配置すること。
- ・職員には専門の研修を必須とし、社会教育主事資格をはじめ、しかるべき認定制度等を活用・適用すること。

(4) 公民館長の配置

地区公民館長の常勤化と任期の複数年化を図られたい。

- ・地域での生涯学習の拠点である館長の任期も運営推進委員と同じ2年とし、地域や運営推進委員会との連携をさらに充実させ、また、館長が複数年を含めた計画も立てられるようにすべきである。
- ・地区公民館長には女性館長が少ないが、社会的にも女性が多く進出していることから、女性館長を増やしていくことを考慮されたい。また、運営推進委員会でも女性委員の割合を多くしていくべきではないか。

(5) ブロック体制を生かした図書室の運営と工夫

公民館図書室は、地域に多大な貢献を發揮してきたが、時代の変化に対応した利用へと発展させるため、次のような視点を加えられたい。

- ・各地区公民館図書室の所蔵図書をデータベース化し、ブロック内や市立図書館のデータベースとともに同時検索できるようなシステムを構築することが望ましい。また、近隣の図書室が図書の共同購入や共同利用することで、より多くの市民のニーズに応えることができると見られる。
- ・特に地区公民館として地域資料や郷土資料を集めていくことは、重要な役割であることを再確認されたい。

答申 2 : 教育関係等諸機関との連携・協力

近年の傾向と事例

平成20年度の高崎市生涯学習推進協議会小委員会の資料によれば、42地区公民館のうち、57.1%にあたる24館が何らかの形で小学校をはじめとする公共施設等との連携をもっている。それらの連携の中身は、施設を利用させてもらう 公民館主催事業に児童・生徒が参加する 地域との共催事業に児童・生徒が参加する 学校等へ人材を派遣する という4つのパターンに大別できる。ただし、傾向としては 施設の利用のパターンが最も多いようである。

以下に連携・協力の具体例の一部を、平成20年度の公民館事業実績も参照して挙げておくことにしたい。

(1) 図書館との連携

高崎市の公民館においては、地区公民館の図書活動の充実を目的とした「図書ボランティア活動支援事業」が、公民館の4つの主要事業のうちの1つとして挙げられている。これは市立図書館との共催事業であり、読書に親しむ子供とそれを支える大人の育成に寄与している。

また、この事業で育成された図書ボランティアは、さまざまな形で学校や学童、福祉施設等での読み聞かせ活動を行っている。さらに、チラシを小学校1～3年生に毎月配布したり、保育所、JR待合室、ショッピングセンターなどの協力を得て掲示をしたりしている。

このように、図書ボランティア活動は、公民館活動から自主グループへと成長し地域へ還元している貴重な事例であるから、読み聞かせのための地区公民館図書室の環境整備も望まれる。

(2) 大学との連携

大学とは、以下のようにさまざまな形で事業の連携が実施されている。

- ・高崎経済大学との連携による、社会教育実習生の受入れ、及び館長・主事合同研修
- ・育英短期大学保育科との連携による「おひさまママクラブ」学生が託児ボランティアとして参加、中央公民館)
- ・群馬社会福祉大学と高崎市立養護学校との連携・協力による少年少女体験活動支援事業「アミーゴ！」(中央公民館)
- ・新島短期大学との連携による図書ボランティアの育成事業(北公民館)
- ・公民館主催事業への高崎経済大学留学生の参加(北部公民館)
- ・高崎健康福祉大学との連携による講座(大類公民館)

- ・上武大学との連携による市民教養講座（新町公民館）
- ・高崎商科大学教員と地域住民が連携した食育意見交換（南八幡公民館）

（３）その他の団体・施設との連携

その他の連携事業としては、以下のようなものが挙げられる。

- ・高崎商科大学附属高校との連携による、PCソフトおよびインターネットの活用に関する講座「生きがい発見！初めてのパソコン講座」「オリジナル案内作成講座」（中央公民館）
- ・民生委員、社会福祉協議会等の協力による「子育てサロン教室」（大類公民館等）
- ・消費生活センター、前橋地方検察庁、佐野小学校3年生児童による「豊かな心と活力ある毎日をめざす講座」（高齢者と児童との交流を図る事業、佐野公民館）
- ・小学校、PTA、育成会、地元高齢者による「米作りに挑戦」（長野公民館）
- ・観音山ファミリーパークとの連携による少年少女体験活動支援事業「チャレンジャー」（中央公民館）
- ・都市計画課との共催による「景観案内人養成講座」（中央公民館）
- ・カウンセリング協会との共催による「なやみごと相談」（中央公民館）
- ・「道祖神の里めぐり」事業への解説ボランティアとしての地元中学生の参加（倉淵公民館）、「鎌倉街道武者行列」（城南公民館）や「地区芸能祭」（ほぼ全ての地区公民館）への園児・児童・生徒の参加

今後の課題

（１）学校との共同事業

先述のように、現状では、学校や社会教育施設等との連携は施設利用の面では進んでいる。しかし、今後は特に小学校との事業連携をより一層進めていくことが必要ではないか。それが、“地域力”の向上にも役立つのではないか。

たとえば、北小学校はコミュニティ・スクール指定校となっており、学校運営に地域の住民が参画する試みがなされているが、現状での北公民館の立地性から公民館は関与できていない。北公民館の移設・新設により解消される課題とみられるが、このように、地域社会が一丸となって小学校を運営していくという取り組みには、1小学校区1公民館という体制は重要な役割を果たしうると考えられる。

食育への取り組みなども学校と公民館とが最も連携がしやすい領域と思われるし、他にもさまざまな連携の余地があるだろう。

特に、こうした連携に関して重要なのは、規模は小さく目立ちにくいものであっても、継続性のある事業を推進することである。単発的なイベントの実施よりも、たとえば地域の児童と大人が日常的に交流できるような場を作り上げることが大切である。

また、大学をはじめとする地域の教育機関の教員が講座に参加したり講師を引き受けてくれたりしやすいよう、公民館から当該機関に恒常的に呼びかけをしておくことも有効と見られる。

(2) 関連施設の活用

公民館での既存の活動の中には、公民館以外の施設でも活動可能なものがある。そうした活動に関しては、積極的にそれら外部施設を活用していく仕組みを作ってはどうか。たとえば、音楽や演劇などの舞台芸術系のサークルであれば文化ホール、文芸・歴史関連のサークルであれば図書館を主な活動の場にするなど、専門化・分業化を進めることができないだろうか。

(3) 部署間での情報共有

現在、公民館や社会教育課をはじめ、市民部市民生活課・人権男女共同参画課、市長公室秘書課国際交流担当・文化課、環境部環境政策課、都市整備部公園緑地課・都市計画課景観担当などが、高崎市の地域づくりに積極的に関わろうとする市民の育成に取り組んでいる。こうした関係部署間での情報交換、事業連携、人材交流等の機会が設けられることが望ましい。

(4) 公民館のプラットフォーム化

上記の点にも関連することだが、何より重要と思われるのは、公民館を市民の活動のための総合的な窓口ととらえ、そこに市民活動に関する様々な部署の情報を集約させる仕組みを作ることである。社会のために主体的に活動したいという市民の欲求に応えるためには、関係する情報を網羅的に収集し、提供する場を作ることが最も重要である。

地域づくりの主体はあくまでその地域の住民であり、地域の発展は、市民の連帯が生み出す“地域力”にかかっている。公民館が市民の活動のためのデータベースを提供し、そうした活動を支えるためのプラットフォームとして機能することは、市民の主体的活動を、より一層促進させることになるだろう。

答申3：地域力を踏まえた公民館事業の実績評価と工夫改善

公民館は社会教育を担うとともに地域づくりを担うものであるが、地域社会は価値観の多様化や様々な生き方が混在し、少子化、核家族化、高齢化等、住民の生活をめぐる環境も大きく変化し様々な問題を抱えている。

下記のような公民館事業の実績を踏まえつつ、地域の住民が抱える問題や願いを考慮し、「地域の特色を生かした地域力とは何か」という明確な意識を持ちながらの工夫改善が望まれる。

(1) 中央公民館における地域活動の研修・情報提供事業から

「図書ボランティア研修会」は、高崎市の特徴となっている各公民館の図書ボランティアの参加による、地域に根ざした活動をより充実させるための1年間にわたる講座である。県内の他の市からも注目され、平成20年度の講座には、安中・渋川・大泉からも参加者があった。内容もビギナーズ研修から、民話の語り部・昔あそび・エプロンシアター等多彩であり、様々な「おはなし」の方法を学ぶ機会となった。活躍が注目される各地区公民館図書ボランティアへの情報提供と研修は活動への大きな励ましとなると考えられる。

今後は、図書室関係の重要な部分である各地域の郷土資料の収集と整理等に対しても研修の機会や情報を提供する必要がある。

(2) 地域の特性や特色を生かした事業から

倉渕公民館の「道祖神の里めぐり」の現地研修では、中学生が講師を勤め地域の特色を参加者に伝え人気となっている。子ども達が地域の文化と結びついた良い事例である。

箕郷地区では、公民館が「箕輪城祭」や「狐の嫁入り」のプラットフォームになって住民と行政を繋ぎ活動を地域住民主体に変える上での役割を果たしてきた。「箕輪城寿大学」も箕輪城解説ボランティア育成の一助となっている。

子どもを対象にした地域の特色を生かした伝統継承教室には、新高尾公民館の「献上米づくり」がある。三世代交流を図りながら、糺たねまきから稲刈りを経て、お米の感謝祭や赤飯づくりをする地域の活性化を目的とした事業である。子どもにとっては、自然と関わり、地域の人と交流し、腰をかがめながらの手作業等、貴重な体験となり、食育にとっても重要である。

地域の子どもの地域で見守り育てさらに地域の行事を継承する事業は、PTAや育成会、長寿会などとの事前の交流や学習も必要であると考えられる。

特に、高齢者の豊かな知恵と技術は地域の人材バンクとして登録・登用を図りたい。

(3) 地域のこころを育む、滝川公民館・30周年記念事業から

滝川公民館の「滝川ウォーク」は、多様化する地域変化に対して「創りあげよう滝川のこころ」という地域コミュニティの必要性を明確な課題として実行していることに注目される。地区内を歩く参加者は、普段では気付かない新しい発見もあり、親子や家族連れが多いこともあり、和気あいあいとした住民交流となっている。さらに同公民館では「滝川の空」「3月の星を見る会」の事業もある。これは住民が地域課題であるタウンウォッチングの方法を、地上から空へと発展させた例である。

(4) 地域が取り組む今日的な社会課題から

寺尾公民館の「環境を考える！体験講座」は、地域の子どもと住民が交流しながらごみの分別活動を通し、資源の有効活用と環境への意識を高めた。地元環境アドバイザーとの出会いから、事前の会議での区長への主旨説明、市環境担当への相談など地道な努力を重ねての事業である。こうした目に見えない関わりの積み重ねから地域力は育っている。今後の継続と他の地域への広がりを期待したい。

(5) 今後の課題

以上の事例のように多くの公民館が地域の特色を生かした活動をしているが、なかには形骸化しているところも見られる。これからの公民館事業は、自分を見つめながら地域を見つめ、身近な社会問題を考える課題を意識的に取り込む学習内容となる必要がある。また、「地域の安心・安全は地域の力で」という認識のもと、公民館が個人利用者を大切に、気軽に足を運べる心身両面での地域の安全地帯となっていかななくてはならない。様々な問題を抱える時代であるからこそ、こころに安心をもった地域住民の連帯による地域力が必要なのである。地域の抱える課題と特性に対応した事業内容と事業方法の具体化に努め、大いに地域の力を発揮していただけるよう検討されたい。

そのためには、以下の点に留意されることがのぞまれる。

- ・ 地域の力は安心・安全があって初めて発揮できる。現に公民館は地域安全センターに指定され、高崎市地域安全連絡協議会からの防犯情報等も蓄積される。情報を有効かつ効果的に活用する場となることが求められる。
そのためには、人材バンクを含む地域に必要な情報データベースの構築が有効と見られる。データベースと言うと、コンピュータ上でのことと思われがちだが、そうではなく、公民館に聞けば、様々な情報や情報を得る方法が分かるという形での情報とそのルートの整理が必要だということである。
- ・ さらに地域の安全面からは、公民館を軸とした災害時のネットワークづくり

や高齢者宅のマップづくりなども望まれる。年に一度の避難訓練も必要になってくるであろう。

- ・ 住民の身近な公的施設である地区公民館は、困ったことが起きた時にすぐに問題解決の力添えができる総合相談事業の窓口としての役割も重要となる。それには、プライバシー保護の観点から、民生・児童委員やカウンセリング協会等との協力や、地域の消防や駐在との連携や出前講座などが必要になってくると思われる。
- ・ 地域力の基本は、何かが起こった時に対応できる地域のネットワーク、人と人との繋がりである。そのためには、公民館が地域の人々をよく知り、日常的な繋がりをもっていることが不可欠である。
館長・主事は、公民館運営推進委員長や区長会との連携を強め、公民館運営推進委員会を地域力の核として利・活用することを意識されたらどうか。

答申4：老朽化に伴う公民館施設・設備の管理・運営

老朽化した中規模公民館・地区公民館の改築・改修等

高崎市内の公民館には、建設年度が古いものが少なくない。32館が、下記のように昭和期に建設されている。

- ・昭和30年代：北公民館
- ・昭和40年代：倉淵・箕郷・群馬の各中規模公民館及び南八幡公民館他4館
- ・昭和50年代：大類公民館他16館
- ・昭和60年代：浜尻公民館他5館

これらのうち、北公民館は平成21年4月開館に向けて工事中であり、群馬公民館は将来的に閉館の予定である。それ以外の施設については、公民館が高齢者の居場所として重要な意味をもっていること、災害発生時において避難場所や現地対策本部に指定されることがある（平成19年9月6日付社会教育課長名の通知「災害時における施設管理と連絡等について」）ことから、特にバリアフリー化・耐震化の観点から必要な改築・改修を積極的に進めていく必要がある。

改築・改修の順序としては、建設年次の古いものを優先するが、同年代の場合は、災害発生時において現地対策本部に指定されている公民館を優先することが望ましい。

なお、改築・改修にあっては、該当する地区公民館における公民館運営推進委員会を審議の場として、地域住民の意見を十分聴取し、市の管理の都合だけで計画を進めないよう、心することが不可欠である。

中央公民館の建て替え

中央公民館については、隣接する中央図書館の移転に伴い、建て替えを検討する必要がある。高崎市公民館運営審議会では、以下のことが合意された。

（1）基本機能

- ・中央公民館は規模の大きな地区公民館ではなく、高崎市の公民館体制、生涯学習・社会教育のまとめ役としての機能が求められる。新・高崎市生涯学習推進計画（平成20～29年度）の基本理念である「地域力を育む生涯学習社会の創造」の4つの基本目標のうち、特に、全市的な「繋ぐ」役割を中央公民館の機能として重視し、市内外の多様な力を、高崎市を構成する各地域の地域力育成に結びつけていく役割が望まれる。
- ・具体的には、以下の事業を重視する。

地区公民館及び職員、市民活動団体及びリーダーに対する研修機能（研修は中央公民館のみに集約させるのではなく、各地区公民館に出向

いて行う等の多様な形態を採用できる体制を整えること)
全市あるいは各地域の模範となる先進的・試行的事業
地区館及び市民活動団体への情報提供と情報交換
(普段から多様なデータベースを構築することにより、求められる情報提供
に対応できる体制を整えておくこと)
地区館では実施できない規模の事業を市民活動団体や地区館等が行う場合
の場の提供

(2) 施設整備に関する基本的な考え

- ・平成25年度から29年度に、現在の図書館の位置に中央公民館を建て替える。
その際、集会ホールを有効に活用することを忘れてはならない。
- ・現在の図書館と同規模程度の中央公民館を建て、芝生広場はそのまま残す。
その際、バリアフリーや耐震性には、十分な配慮を行う。
- ・「ぐるりん」はじめ、路線バスの常時乗入の場とする。
- ・250台から300台程度駐車でき、交通の危険がなく、バリアフリーに対応で
きる駐車場を確保し、十分な駐輪施設を併設する。
なお、現・北公民館の解体後、周辺地域の整備と併せて平面で100台程度の
駐車が可能な土地の確保が予定されているので、中央公民館施設、駐車施
設ともに効率的な構造とする。

(3) 市民合意に至る過程

- ・本審議会は公民館に関する常設の審議会であり、社会教育法の裏付けを持
つため、建設の基本構想、基本計画策定の場として活用されることを望む。
(中央公民館建て替えを次回諮問の主題とされることを望む)この形式は、
常設ないし法的裏付けを持つ審議会・委員会の市の政策立案への関与のあ
り方として先駆的モデルとなると見られる。

意見具申 1 : 吉井合併に伴う公民館体制について

当面する対応

平成21年1月13日の吉井町議会の議決により、6月1日の吉井町との合併が決定した。すでに合併協議の中で十分な合意がなされてきたが、一日でも早く、他地区と同じ公民館体制に移行されることを望む。

そこで、次の提案を行いたい。

1. 現・吉井町中央公民館を中規模館と位置づけ、当面職員館長を配置する。
吉井町中央公民館（吉井公民館）は第5ブロックに位置づける。
2. 吉井町公民館運営審議会は5月末日をもって解散し高崎市公民館運営審議会に統合する。公民館運営審議会に吉井地区からの選出委員を1名置く。
3. 吉井公民館には、現行の吉井町公民館運営審議会を母体に公民館運営推進委員会を設置する。
4. 1小学校区1公民館体制とすることが望ましいが、新たに地区公民館を設置することは困難な課題もあり、当面、小串地区の吉井町コミュニティセンター、長根地区の吉井西部コミュニティセンターを地区公民館として活用できないかを検討されることを望む。

意見具申 2 : 職員の専門性の確保とブロック体制の整備について

高崎市独自の職員育成

平成19年度の公民館における社会教育主事有資格者比率は7.9%まで低下している。ブロックに1名にもならない。市民の高度化・多様化するニーズに対して「繋ぐ」役割を果たす上で、問題と言わなくてはならない。

国家資格である社会教育主事を取得するには時間等多大な問題があるのは事実だが、職員の専門性の確保は不可欠である。

そこで、答申の他の部分でも述べたと思うが、高崎経済大学との連携のもと、高崎市独自の職員の専門性育成、認定制度を早急に検討、実施に移されたい。

区長会等と整合したブロック体制への移行

現在の公民館のブロック体制は、区長会等のブロック分けとは微妙な違いがある。今後、公民館が地域力を育む機能を負い、地区の公民館運営推進委員会が地域自治の核となっていくとすれば、相違のあることは望ましいこととは言えない。

区長会等と整合したブロック体制への移行を早急に検討されたい。

意見具申 3：佐野地区における分館について

佐野公民館が設置されている小学校通学区域内人口は15,000人超と格段に多い。また、全市の中で最も高い人口増加率を持続しており、平成12年と17年の国勢調査で比べると、群馬県全体では0.04%の減、高崎市全体では1.89%の増に対し、佐野地区は5.85%の増と著しく高い。主な原因としては区画整理事業などの面的開発による住宅の増加があげられる。

その一方で、佐野公民館の利用者の率（地区住民人口に対する公民館利用者数）は101.0%で全市の最低であり、現状の佐野公民館の規模では地区住民の要望に応えられなくなっていると言わざるを得ない。

こうしたなか、佐野地区内で進められている拠点開発事業「高崎ビジネスパーク」については、この事業によるコミュニティ施設の整備が可能であり、佐野公民館を補完する分館的要素を持った施設の設置が可能である。

人口増加の著しい地区や、公民館施設の乏しい地区については、このような他事業による施設整備も考えられるので、今後、検討を進める必要がある。

平成19年度 高崎市公民館運営審議会委員名簿

第1号委員（学校教育の関係者）

	氏名		備考
1	関根 和子		
2	池田 達則		

第2号委員（社会教育の関係者）

3	高橋 ハツミ	高崎市地区婦人会連合会本部役員	
4	高橋 葉子	高崎市長寿会連合会副会長	
5	三村 治	高崎市小中養護学校PTA連合会長	
6	本田 忠彰	高崎ユネスコ協会員	副会長
7	小嶋 庄二	高崎市区長会会計	
8	荻原 馨	高崎市国際交流協会事業部会ボランティアスタッフ	

第3号委員（家庭教育の向上に資する活動を行う者）

9	佐塚 公代	育英短期大学准教授	
---	-------	-----------	--

第4号委員（学識経験のある者）

10	熊倉 浩靖	NPOぐんま代表理事	会長
11	友岡 邦之	高崎経済大学地域政策学部准教授	
12	吉村 晴子	ガールスカウト日本連盟監事	
13	清水 真人	市議会教育福祉常任委員会委員長	
14	原田 章二	倉淵地区選任委員	
15	大野 英儒	箕郷地区選任委員	
16	松田 孝夫	群馬地区選任委員	
17	新井 實	新町地区選任委員	
18	羽鳥 貞雄	榛名地区選任委員	

第5号委員（公募した市民）

19	中嶋 恵子		
20	横倉 興一		

平成20年度 高崎市公民館運営審議会委員名簿

第1号委員（学校教育の関係者）

	氏名		備考
1	関根 和子		
2	坂本 正敏		

第2号委員（社会教育の関係者）

3	江原 容子	高崎市地区婦人会連合会書記	
4	高橋 葉子	高崎市長寿会連合会副会長	
5	小此木 正信	高崎市小中養護学校PTA連合会長	
6	木内 勲	高崎ユネスコ協会事務局次長	
7	佐藤 周造	高崎市区長会会計	
8	荻原 馨	高崎市国際交流協会事業部会ボランティアスタッフ	副会長（専門委員）

第3号委員（家庭教育の向上に資する活動を行う者）

9	佐塚 公代	育英短期大学准教授	専門委員
---	-------	-----------	------

第4号委員（学識経験のある者）

10	熊倉 浩靖	NPOぐんま代表理事	会長（専門委員）
11	友岡 邦之	高崎経済大学地域政策学部准教授	専門委員
12	吉村 晴子	ガールスカウト日本連盟監事	
13	松本 賢一	市議会教育福祉常任委員長	
14	原田 章二	倉渕地区選任委員	
15	大野 英儒	箕郷地区選任委員	
16	松田 孝夫	群馬地区選任委員	
17	新井 實	新町地区選任委員	
18	羽鳥 貞雄	榛名地区選任委員	

第5号委員（公募した市民）

19	中嶋 恵子		専門委員
20	横倉 興一		専門委員